

## 平成17年度普通会計決算の概要

### 平成17年度普通会計決算のポイント

- 1 平成の大合併による24市町村体制での、初めての決算。
- 2 実質収支は、8,188百万円の黒字となった。(前年度 7,186百万円の黒字)なお、前年度と同様、1団体が実質収支赤字となっている。  
また、実質単年度収支については、財政調整基金の取崩しの減少等により、前年度の赤字から、1,118百万円の黒字となった。
- 3 決算規模については、歳入では、財政調整基金繰入金の減等により△1.5%の減、歳出では、普通建設事業費、人件費の減等により△1.8%の減となった。
- 4 経常収支比率は、全体で92.2%となり、人件費等の抑制に努めた結果、前年度から2.0ポイント改善したが、依然として90%を超える高い水準にある。団体別では、80%以下が2団体にとどまる一方、90%以上が14団体と過半数を占め、100%以上と極度に悪化している団体も2団体あり、非常に厳しい財政状況が続いている。  
起債制限比率については、11.3%であり、前年度から0.2ポイント上昇し14年度以降、増加傾向が続いている。  
地方債協議制度への移行に伴い、新たに導入された実質公債費比率については、14.5%となり、全国平均(15.0%)をやや下回っている。一部の起債が制限される25%以上の団体はないが、許可団体となる18%以上は5団体あり、早急な公債費負担の適正化を進める必要がある。

#### <今後の課題>

今後の国の改革の動向を注視するとともに、「集中改革プラン」に基づき、職員数の削減、歳出の徹底した見直しなど、自らの行財政改革の取組みを加速させ、持続可能な財政構造を確立していく必要がある。

# 1 決算規模

平成17年度における県内24市町村の普通会計の決算額は次のとおりである。

歳入	358,228,904千円	(16年度	363,864,710千円)
歳出	347,024,107千円	(16年度	353,492,416千円)

決算規模は、歳入歳出ともに減少している。

歳入決算額では前年度比△5,636百万円(△1.5%)、また歳出決算額では前年度比△6,468百万円(△1.8%)とそれぞれ減少している。

減少の主な要因は、歳入においては財政調整基金繰入金などの減少により繰入金が減、歳出においては、普通建設事業費、補助費等及び積立金の減などによるものである。

(歳入歳出総額等の状況)

(単位：千円、%)

区 分	歳入総額 (A)	歳出総額 (B)	歳入歳出 差引(A) - (B) (C)	翌年度に繰 り越すべき 財源(D)	実質収支 (C) - (D) (E)
14年度	366,966,966	355,531,696	11,435,270	4,485,850	6,949,420
15年度	363,450,627	352,449,978	11,000,649	4,215,581	6,785,068
16年度(ア)	363,864,710	353,492,416	10,372,294	3,186,345	7,185,949
17年度(イ)	358,228,904	347,024,107	11,204,797	3,016,648	8,188,149
(イ) - (ア) (ウ)	△ 5,635,806	△ 6,468,309	832,503	△ 169,697	1,002,200
伸率(ウ) / (ア)	△ 1.5	△ 1.8	8.0	△ 5.3	13.9

区 分	単年度収支 (F)	積立金 (G)	繰上償還金 (H)	積立金 取崩額 (I)	実質単年度収支 (F) + (G) + (H) - (I)
14年度	227,021	5,997,083	1,251,979	5,336,512	2,139,571
15年度	△ 57,636	7,612,122	1,210,578	6,224,382	2,540,682
16年度(ア)	2,354,930	6,940,523	344,431	10,372,416	△ 732,532
17年度(イ)	2,729,142	4,277,397	158,229	6,046,506	1,118,262
(イ) - (ア) (ウ)	374,212	△ 2,663,126	△ 186,202	△ 4,325,910	1,850,794
伸率(ウ) / (ア)	—	△ 38.4	△ 54.1	△ 41.7	—

<参 考>

地方財政計画の平成16年度から平成17年度への伸率は△1.1%。

## 2 決算収支

### (1) 実質収支

平成17年度における歳入歳出差引(形式収支)は、11,204,797千円の黒字である。形式収支から、翌年度に繰り越すべき財源である3,016,648千円を控除した実質収支は、8,188,149千円の黒字となっている。この結果、実質収支比率は次のとおりとなる。なお、前年度と同様、1団体が赤字となっている。

(実質収支比率の状況)

(単位：%)

区 分	17年度		16年度		15年度	
	単純平均	加重平均	単純平均	加重平均	単純平均	加重平均
市 計	2.9	3.1	2.4	2.0	1.5	1.4
町 村 計	7.1	6.8	6.0	6.0	5.6	5.3
市町村計	5.7	4.1	5.5	3.7	5.2	3.6

### (2) 単年度収支等

平成17年度実質収支から前年度実質収支を差し引いた単年度収支は、前年度決算に引き続き2,729,142千円の黒字である。

また、実質単年度収支は、積立金取り崩しの減少により前年度の赤字から転じて、1,118,262千円の黒字となった。

## 3 歳入の状況 (第1図)

平成17年度の歳入決算額は、358,228,904千円で、前年度363,864,710千円に比較して、5,635,806千円(△1.5%)の減少となっている。

減少の主な要因としては、繰入金(繰入金)が財政調整基金繰入金などの減少により前年度比△13,158,802千円(△45.5%)の減となったことである。

(歳入決算額の状況)

(単位:百万円、%)

区 分	平成17年度			平成16年度		
	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率
地方税 ①	103,895	29.0	1.8	102,087	28.0	0.7
地方譲与税	7,410	2.1	29.4	5,727	1.6	36.0
地方交付税 ②	87,812	24.5	2.8	85,395	23.5	△ 1.0
国庫支出金	35,936	10.0	17.5	30,580	8.4	△ 0.6
県支出金	24,237	6.8	3.9	23,329	6.4	△ 11.0
繰入金	15,769	4.4	△ 45.5	28,928	8.0	70.7
地方債	34,917	9.7	△ 7.0	37,553	10.3	△ 19.5
うち臨時財政対策債 ③	11,009	3.1	△ 20.7	13,888	3.8	△ 28.5
その他	48,253	13.5	△ 4.0	50,266	13.8	△ 1.4
歳 入 合 計	358,229	100.0	△ 1.5	363,865	100	0.1
うち一般財源	213,584	59.6	2.4	208,546	57.3	1.3
うち①+②+③	202,716	56.6	0.7	201,370	55.3	△ 2.8

一般財源：地方税、地方特例交付金、地方交付税、地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、特別地方消費税交付金、自動車取得税交付金、交通安全対策特別交付金、国有提供施設等所在市町村助成交付金

自主財源：地方税、分担金・負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入

## ◇ 概況

歳入の構成比は、地方税29.0%(16年度28.0%)、地方交付税24.5%(16年度23.5%)、国庫支出金10.0%(16年度8.4%)、地方債 9.7%(16年度 10.3%)、繰入金4.4%(16年度8.0%)の順となっており、地方税収入など自主財源のウエイトは42.8%(16年度45.6%)で前年度比2.8ポイント減となっている。これは繰入金が減少したことが要因である。

依存財源のウエイトは57.2%(16年度54.4%)と依然として高い依存型の体質となっている。また、一般財源は 213,584百万円で前年度と比較して5,038百万円(2.4%)の増となった。増加の主な要因は、地方税、地方譲与税及び地方交付税が増加したことなどによる。

地方税、地方交付税及び臨時財政対策債の合計額は202,716百万円で前年度と比較して1,346百万円(0.7%)の増となっている。

### (1) 地方税

地方税は、市町村民税、固定資産税がともに増加し、前年度102,086,765千円と比較して1,808,504千円(1.8%)増の103,895,269千円となった。

市町村民税は、1,234,832千円(3.3%)の増となっている。これを内訳別にみると、個人分が1.9%の増、法人分が6.3%の増となっている。

また、固定資産税は663,428千円(1.2%)の増となっており、内訳別では、土地が0.6%の増、家屋が4.3%の増であるが、償却資産は△2.9%の減となっている。

### (2) 地方譲与税

地方譲与税は7,409,621千円、税源移譲により所得譲与税が増となり、前年度5,726,884千円と比較して、1,682,737千円(29.4%)の増となっている。

### (3) 地方交付税

地方交付税は 87,812,358千円で、前年度 85,395,190千円と比較して、2,417,168千円(2.8%)の増となった。市町村合併により、生活保護費等の増加が要因である。

また内訳では、普通交付税が前年度比4.4%の増、特別交付税が△6.6%の減となっている。

### (4) 国庫支出金

国庫支出金は 35,936,361千円で、前年度 30,580,351千円と比較して 5,356,010千円(17.5%)の増となった。これは、16年度の度重なる台風災害の復旧事業費が17年度に繰り越されたことにより増加したためである。

### (5) 県支出金

県支出金は 24,237,368千円で、前年度 23,328,574千円と比較して、908,794千円(3.9%)の増となっている。

### (6) 財産収入

財産収入は 966,602千円で、前年度 817,912千円と比べ 148,690千円(18.2%)の増となっている。この内訳は、財産運用収入が △94,057千円(△23.7%)の減、財産売払収入が242,747千円(57.6%)の増となっている。

(7) 繰入金

繰入金は 15,769,100千円で、前年度 28,927,902千円と比べ、△13,158,802千円(45.5%)の減となっている。財政調整基金繰入金などの減が要因である。

(8) 諸収入

諸収入は 10,359,936千円で、前年度 10,620,390千円と比較すると、△260,454千円(△2.4%)の減となっている。

(9) 地方債

地方債は、臨時財政対策債が 11,008,600千円で、前年度 13,887,900千円と比べ、△2,879,300千円(△20.7%)減となった。

地方債の構成比は 9.7%であり、前年度 10.3%に比べて △0.6ポイント減少した。

また、地方債現在高は 412,813,585千円であり、前年度末と比較して△1,736,859千円(△0.4%)の減となり、2年連続で減少した。

(10) 交通安全対策特別交付金

決算額は 175,520千円で、前年度 174,112千円と比較して、1,408千円(0.6%)の増となっている。

(11) 国有提供施設等所在市町村助成交付金

決算額は 178,233千円で、前年度と同額となっている。

#### 4 目的別歳出の状況 (第2図)

平成17年度の歳出決算額は、347,024,107千円で、前年度に比べて△1.8%の減となっている。

目的別歳出の内訳を構成比順で見ると、民生費25.3%、総務費15.4%、公債費14.1%、土木費10.7%、教育費10.0%となっている。

増減率では、災害復旧費(54.9%)、民生費(4.5%)、消防費(2.9%)、土木費(1.0%)、公債費(0.2%)が増加し、それ以外については減少となった。

(目的別歳出の状況)

(単位:百万円、%)

区 分	平成17年度			平成16年度		
	決算額	構成比	増減	決算額	構成比	増減
総 務 費	53,461	15.4	△ 7.5	57,822	16.4	7.1
民 生 費	87,860	25.3	4.5	84,057	23.8	1.4
衛 生 費	33,081	9.5	△ 12.1	37,653	10.7	3.8
労 働 費	219	0.1	△ 15.8	260	0.1	△ 49.9
農 林 水 産 業 費	18,866	5.4	△ 12.6	21,596	6.1	△ 11.1
商 工 費	5,430	1.6	△ 8.9	5,959	1.7	5.5
土 木 費	37,249	10.7	1.0	36,897	10.4	△ 5.6
消 防 費	11,525	3.3	2.9	11,196	3.2	△ 6.1
教 育 費	34,753	10.0	△ 6.1	37,029	10.4	△ 9.0
災 害 復 旧 費	10,937	3.2	54.9	7,059	2.0	177.9
公 債 費	48,823	14.1	0.2	48,716	13.8	△ 0.3
そ の 他	4,820	1.4	△ 8.2	5,248	1.4	△ 8.6
歳 出 合 計	347,024	100.0	△ 1.8	353,492	100.0	0.3

- (1) 総務費  
決算額は、53,460,862千円で、前年度 57,822,116千円と比較して、△4,361,254千円(△7.5%)の減となっている。これは、合併システム関係設備・普通建設事業費及び積立金等の減少によるものである。
- (2) 民生費  
決算額は、87,860,419千円で、前年度 84,056,782千円と比較して、3,803,637千円(4.5%)の増となっている。これは、合併に伴い生活保護費等が増加したためである。
- (3) 衛生費  
決算額は、33,080,519千円で、前年度 37,652,676千円と比較して、△4,572,157千円(△12.1%)の減となっている。主な要因として、ごみ処理施設整備事業費の減によるものである。
- (4) 労働費  
決算額は 219,408千円で、前年度 259,601千円と比較して、△40,193千円(△15.8%)の減となっている。
- (5) 農林水産業費  
決算額は、18,866,487千円で、前年度 21,596,127千円と比較して、△2,729,640千円(△12.6%)の減となっている。これは、基盤整備促進事業などの普通建設事業費の減少によるものである。
- (6) 商工費  
決算額は、5,429,514千円で、前年度 5,958,950千円と比較して、△529,436千円(△8.9%)の減となった。
- (7) 土木費  
決算額は、37,248,752千円で、前年度 36,896,846千円と比較して、351,906千円(10.7%)の増となっている。  
性質別でみると、普通建設事業費のうち補助事業費は、市街地再開発事業の増などにより、2,300,114千円(72.7%)の増、単独事業費は、△1,101,823千円(△7.7%)の減となっている。
- (8) 消防費  
決算額は 11,525,313千円で、前年度 11,196,392千円と比較して、328,921千円(2.9%)の増となっている。
- (9) 教育費  
決算額は 34,752,745千円で、前年度 37,029,439千円と比較して、△2,276,694千円(△6.1%)の減となっている。これは、16年度に体育館及び給食施設等の大規模な建設事業があったためである。
- (10) 災害復旧事業費  
決算額は 10,936,791千円で、前年度 7,059,453千円と比較して、3,877,338千円(54.9%)の増となった。これは、16年度の度重なる台風災害の復旧事業費が17年度に繰り越されたことにより増加したためである。
- (11) 公債費  
決算額は 48,823,178千円で、前年度 48,716,367千円と比較して、106,811千円(0.2%)の微増となっている。

## 5 性質別歳出の状況（第3図）

（性質別歳出の状況）

（単位：百万円、％）

区 分	平成17年度			平成16年度		
	決算額	構成比	増減	決算額	構成比	増減
義務的経費	166,710	48.1	1.2	164,783	46.6	1.1
人件費	78,713	22.7	△ 2.2	80,494	22.8	△ 0.4
扶助費	39,174	11.3	10.1	35,573	10.0	7.0
公債費	48,823	14.1	0.2	48,716	13.8	△ 0.3
投資的経費	60,794	17.5	△ 7.6	65,811	18.6	0.3
普通建設	49,858	14.4	△ 15.1	58,752	16.6	△ 6.9
うち補助	17,170	5.0	△ 0.8	17,317	4.9	△ 23.4
うち単独	29,802	8.6	△ 20.8	37,624	10.6	3.7
災害復旧	10,936	3.1	54.9	7,059	2.0	177.9
うち補助	10,264	2.9	78.2	5,761	1.6	155.3
うち単独	672	0.2	△ 48.2	1,298	0.4	358.7
その他の経費	119,520	34.4	△ 2.7	122,898	34.8	△ 0.8
うち物件費	41,117	11.8	3.1	39,888	11.3	1.4
うち補助費等	26,510	7.6	△ 11.4	29,929	8.5	△ 11.4
うち積立金	13,404	3.9	△ 11.4	15,136	4.3	7.8
うち繰出金	30,363	8.7	3.4	29,351	8.3	3.1
歳 出 合 計	347,024	100.0	△ 1.8	353,492	100.0	0.3

### （1）義務的経費

義務的経費の決算額は166,709,336千円となっており、前年度164,783,190千円と比較すると、1,926,146千円（1.2％）の増となった。

内訳では、人件費が△ 2.2％減、公債費は 0.2％の微増だったが、扶助費は、合併に伴い生活保護費等の増により 3,600,727千円（10.1％）増加した。

義務的経費の構成比は48.1％となり、前年度より1.5ポイント増加している。

### （2）投資的経費

投資的経費の決算額は 60,793,989千円となっており、前年度 65,811,557千円と比較すると△5,017,568千円（△7.6％）の減となっている。

普通建設の減少要因は、16年度にケーブルテレビ施設整備事業、体育館及び給食施設等の大規模な建設事業が実施されたためである。

また、災害復旧事業費の 3,876,213千円（54.9％）の増は、16年度の度重なる台風災害の復旧事業費が17年度に繰り越されたことにより増加したためである。

### （3）その他の経費

その他経費の決算額は 119,520,782千円となっており、前年度 122,897,669千円と比較すると、△3,376,887千円（△2.7％）の減となっている。

内訳では、補助費等の決算額が前年度比 △3,418,457千円（△11.4％）の減となり、積立金も決算額が前年度比 △1,731,841千円（△11.4％）の減となっている。

## 6 基金の年度末現在高の状況

(単位:千円、%)

区 分	17年度末 A	16年度末 B	A-B C	C/B D
財政調整基金	24,528,464	25,916,306	△ 1,387,842	△ 5.4
減債基金	16,632,832	17,728,490	△ 1,095,658	△ 6.2
その他特定目的基金	35,818,832	34,146,986	1,671,846	4.9
計	76,980,128	77,791,782	△ 811,654	△ 1.0

県内市町村における積立金残高の状況は、前年度より△ 811,654千円 (△ 1.0%)の減となった。財政調整基金は△5.4%の減、減債基金では△6.2%の減で、その他特定目的は、4.9%の増となった。17年度末基金現在高の増減率は、△1.0%となり、引き続き減少傾向が続いている。

## 7 経常収支比率

経常収支比率は、92.2%で前年度と比較して、2.0ポイント減少している。

経常収支比率のうち、人件費に係る比率は31.7%で前年度より1.3ポイント減少しており、公債費に係る比率は23.7%と前年度より2.3ポイント減少している。また、扶助費に係る比率は4.3%で前年度より0.7ポイント増加しており、補助費等に係る比率については10.9%で前年度より0.8ポイント減少となっている。その他の経費（物件費・維持補修費・繰出金）に係る経常収支比率は21.6%で、前年度よりも1.7ポイント増加している。

経常収支比率が平成14年度から90%を超え、17年度は人件費の削減等に努めた結果、前年度と比較すると2.0ポイント減少しているが、依然高い数値となっている。より一層の、経常経費の抑制に留意しなければならない。

### 経常収支比率の推移

(単位:%)

年 度	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
市 計	91.2	92.6	93.7	91.4	89.2	92.4	91.1	87.4	91.0	92.0
町 村 計	80.3	81.2	83.2	83.1	84.3	86.9	90.1	91.6	94.9	92.3
市町村計	81.2	82.1	84.0	83.8	84.6	87.4	90.2	91.2	94.2	92.2

経常収支比率のうち、人件費、公債費、扶助費、補助費等、その他の経費に係る比率の推移

(単位:%)

区 分	人 件 費			公 債 費			扶 助 費		
年 度	15	16	17	15	16	17	15	16	17
市 計	35.9	36.5	35.0	18.3	20.0	21.6	6.6	5.6	6.1
町 村 計	31.4	32.3	30.1	25.8	27.1	24.7	2.4	3.2	3.4
市町村計	31.7	33.0	31.7	25.2	26.0	23.7	2.7	3.6	4.3

区 分	補 助 費 等			そ の 他 の 経 費			経 常 収 支 比 率		
年 度	15	16	17	15	16	17	15	16	17
市 計	6.2	8.4	8.4	20.4	20.5	20.9	87.4	91.0	92.0
町 村 計	13.7	12.4	12.2	18.3	19.9	21.9	91.6	94.9	92.3
市町村計	13.1	11.7	10.9	18.5	19.9	21.6	91.2	94.2	92.2

## 8 起債制限比率

起債制限比率は、平成14年度から上昇傾向となっていたが、平成17年度も11.3%と前年度より0.2ポイント増加しており、今後の公債費負担の適正化に留意しなければならない。

### 起債制限比率の推移

(単位：%)

年 度	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
市 計	12.0	11.7	11.5	11.4	11.2	11.4	11.5	11.8	11.8	12.2
町 村 計	10.6	10.5	10.6	10.6	10.4	10.3	10.4	10.7	11.0	10.8
市町村計	10.7	10.6	10.7	10.7	10.5	10.4	10.5	10.7	11.1	11.3

## 9 実質公債費比率

17年度決算から、自治体の財政健全度を表す新たな指標として、実質公債費比率を用いるようになった。実質公債費比率は、自治体の収入に対するより実質的な債務償還の割合を示すもので、債務負担行為や、公営企業債、一部事務組合等の地方債の償還に対する負担分も含むものである。

徳島県（24市町村）の実質公債費比率（平成15年度～17年度の3カ年平均）の単純平均は、14.5%となっている。

なお、18年度からの「地方債協議制度」のもとで、実質公債費比率が18%以上の団体は、起債にあたり許可を要するとともに公債費負担適正化計画の策定が義務づけられ、25%以上になると、地域活性化事業等の単独事業に係る地方債を制限されることになる。

(参考)

○ 経常収支比率 = { 経常経費充当一般財源 / ( 経常一般財源総額 + 減税補てん債 + 臨時財政対策債 ) } × 100

○ 起債制限比率 = { ( B - C - D ) / ( E - C - D + F ) } × 100 ( 過去3年度の平均値 )

ただし、 A : 当該年度の元利償還金充当一般財源等 ( 繰上償還額及び転貸債償還額に係る分を除く。 )

B : 当該年度の元利償還金充当一般財源等 ( 繰上償還額及び公営企業債償還額に係る分を除く。 )

C : 普通交付税の算定において、災害復旧費、特定債償還費等として基準財政需要額に算入された公債費

D : 普通交付税の算定において、事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費

E : 当該年度の標準財政規模

F : 当該年度の臨時財政対策債発行可能額

○ 実質公債費比率 =  $\{ (A + B) - (C + D) \} / E - D \} \times 100$   
(過去3年度の平均値)

ただし、 A : 地方債の元利償還金 (繰上償還等を除く。)

B : 地方債の元利償還金に準ずるもの (準元利償還金)

C : 元利償還金又は、準元利償還金に充てられる特定財源

D : 地方債に係る元利償還金に要する経費として普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に参入された額 (算入公債費の額) 及び準元利償還金に要する経費として普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された額 (算入準公債費の額)

E : 当該年度の標準財政規模

## 10 まとめ

### 〈平成17年度市町村普通会計決算の特徴と今後の課題〉

#### (1) 平成17年度決算の特徴

平成17年度市町村普通会計の決算規模は、歳入歳出ともに減少している。決算収支のうち、実質収支については、15年度まで14年連続で全団体が黒字となっていたが、17年度は前年度と同様に、1団体が赤字となった。

歳入決算額は、358,228,904千円で、前年度と比較して、△1.5%の減となっている。財政調整基金繰入金など、繰入金が前年度比△45.5%の減となったこと等によるものである。

歳入の構成では、地方税収入等の自主財源が153,449,146千円で対前年度△7.5%の減少、構成比においても対前年度2.8ポイント減の42.8%となっており、自主財源に乏しい状況を表している。

歳出決算額は、347,024,107千円で、前年度と比較して△1.8%の減となっている。

性質別歳出で見ると、義務的経費が1.2%の増となっているが、投資的経費は△7.6%の減少、その他の経費は△2.7%減少となり、依然として財政構造の硬直化の流れは続いている。

義務的経費については、人件費が△2.2%減少したものの、合併に伴い、生活保護費等の扶助費の増加により、構成比も48.1%と前年度より1.5ポイントの増加となっている。

投資的経費では、大規模施設建設事業等の普通建設事業費の減少により、前年度と比較して△5,017,568千円の減少となっている。

財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、前年度に比べ2.0ポイント改善し、92.2%となった。しかしながら、依然として90%を超え、高い水準となっている。税収の増等により数値が改善する団体が一部にある一方、100%以上の団体が2団体あるなど、非常に財政状況が悪化している団体もあり、更なる歳出削減努力に努める必要がある。

起債制限比率は、平成14年度から上昇傾向となり、平成17年度には前年度比0.2ポイント上昇し11.3%となった。

17年度決算から、自治体の財政健全度を表す新たな指標として、実質公債費比率を用いるようになり、徳島県（24市町村）の実質公債費比率（平

成15年度～17年度の3カ年平均)の単純平均は、14.5%となっている。

なお18%以上の団体は、5団体となっており、早急な公債費負担の適正化を進めていく必要がある。

## (2) 今後の課題

現下の地方財政は、平成18年度地方財政計画において、8.7兆円もの財源不足が生じているとともに、18年度末の借入金残高も約204兆円が見込まれるなど、依然として危機的な状況が続いている。

また、平成16年度からの「三位一体の改革」に関しては、平成18年度まで、4兆円を上回る国庫補助負担金の改革と、3兆円の基幹税による地方への税源移譲が実現する一方、徹底した地方歳出の見直しにより、地方交付税等については、5.1兆円の削減が行われたところである。

この度まとめられた、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」においては、更なる地方分権の推進とともに、公務員人件費の縮減、単独事業の抑制など、地方歳出の徹底した見直しや、地方交付税の算定の簡素化、再建法の見直しなど、地方の自立性を高める制度改革の方向性が示されており、これら改革の今後の影響も、予断を許さない状況にある。

こうした中、「平成の大合併」によって、本県は、50市町村体制から24市町村体制となったが、21世紀における「真の地方分権社会」の実現に向け、市町村は、住民に最も身近な基礎自治体として、これまで以上に自立性を高め、十分な権限と行財政基盤を構築するとともに、少子・高齢化対策、防災対策など、直面する喫緊の行政課題に対し、限られた財源で、より有効な行政サービスを展開していかなければならない。

このため、今後の財政運営に当たっては、国の改革の動向を注視するとともに、「集中改革プラン」に基づき、職員数の削減や給与等の一層の適正化、収入確保対策、歳出の徹底した見直しなど、自らの行財政改革の取組みを加速させ、「真の地方分権社会」に相応しい、持続可能な財政構造を確立していく必要がある。